

令和4年度

# 教 育 要 覧



南丹市教育委員会

# 目 次

## I 教育行政

市の沿革と地勢	1
教育委員会構成	2
教育委員会事務局組織と事務分掌	2
市教育の基本理念	3

## II 実践の方向性

### 1 生涯にわたって学び続ける力の育成と環境の構築

#### (1) 豊かな人間性の育成

ア 「夢」と「志」を持ち、豊かな人間性を備えた人材を育成します	4
イ 確かな学力の定着と論理的思考力の育成を図ります	6
ウ 生涯にわたる学習機会と自発的な学習活動への参加を促進させます	7
エ 0歳から読書で学べる環境を構築します	8

#### (2) 安心して学べる環境の構築

ア 人権が尊重されるまちづくりを推進します	8
イ 子どもを地域社会総がかりで守る仕組みを整えます	10
ウ 学校や生涯学習施設の安全対策を図ります	11
エ 生涯にわたって誰もがスポーツを楽しみ文化に親しめる仕組みを整えます	11

### 2 ふるさと南丹市を愛する心の醸成

#### (1) 「地域を学ぶ、地域で学ぶ」環境の創出

ア 地域資源（重要文化財や歴史資産）を学べる環境を整えます	12
イ 地域の自然の中で体を使った体験や科学を学べる環境を整えます	12
ウ 市の文化財の魅力の創出と発信を行います	13
エ ささまざまな学習機会を創出します	14

#### (2) 文化芸術の継承・発展による文化力の向上

ア 文化芸術の魅力・情報発信を充実させます	14
イ 文化芸術を楽しめる環境構築に努めます	15

### 3 これからの社会を生き抜く力の育成とつながりの構築

#### (1) ダイバーシティ教育の推進

ア 外国語教育や多様な文化の学習を充実させます	16
イ ユニバーサルデザイン環境の構築に努めます	16
ウ バリアフリー意識の啓発・浸透に努めます	17

#### (2) 自己肯定感・有用性の育成

ア 異年齢での学びや交流の場を広げます	18
イ 地域における子どもの居場所を充実させます	18

ウ 子どもが地域社会で活躍できる場を創出します	19
エ 地域人材が学校で活躍できる場を創出します	19

### Ⅲ 資料編

1 令和4年度教育委員会のおもな事業計画	21
2 市立幼稚園・幼児学園・小・中学校一覧表	22
3 幼児、児童、生徒数の状況一覧表	23
4 南丹市社会教育施設一覧表	24
5 南丹市社会体育施設一覧表	25
6 南丹市国・府・市指定文化財等件数と一覧表	27

## 〔南丹市の沿革〕

平成18年1月1日、船井郡園部町、八木町、日吉町、そして北桑田郡美山町が合併して、南丹市が誕生し16年が経過しました。南丹市の魅力は自然豊かな風土と、市民一人ひとりがふるさと南丹市に誇りを持ち、きずなを結ぶまちづくりを目指しています。

市内には日本で最後に建てられた「園部城」の城跡など、多くの歴史遺産があり、緑豊かな「京都丹波高原国定公園」や伝統的建造物群保存地区「かやぶきの里」「るり溪」など地域資源もまちの魅力です。一方、JRや京都縦貫自動車道などの交通環境の整備により大都市圏への交通アクセスが向上し、定住促進や企業誘致を進めています。さらには、京野菜ブランドや乳製品の産地として付加価値の高い農産物生産も盛んです。

これらの多面的で、多彩な特長を一層際立たせている市のオリジナリティを高めるとともに、社会の宝である子どもたちのため「子育て支援の充実」と「教育環境の整備」の二つの側面から健やかな成長を目指すさまざまな取組みを進めています。

市の将来イメージを「森・里・街・ひとがきらめくふるさと南丹市」と掲げ、時代の変化に対応し、市民・地域・企業及び行政が一体となって「住み続けたいまち・住んでみたいまち」へと飛躍できるようまちづくりへの取組みを着実に進めています。

## 〔南丹市の地勢〕

南丹市は、京都府のほぼ中央部に位置し、北は福井県と滋賀県、南は兵庫県と大阪府、西は綾部市、京丹波町、東は京都市、亀岡市に隣接する面積616.40平方キロメートルのまちで京都市に次ぐ広大な面積を有し、京都府の13.4パーセントを占めています。

地勢は、緑豊かな自然に恵まれた地域で、大半を丹波山地が占め、北部を由良川が、中・南部を淀川水系の桂川（大堰川）が流れ、その間にいくつかの山間盆地が形成され、南部は亀岡盆地につながっています。年平均気温は13度前後で、山陰内陸性気候となっています。

道路基盤は、北部に国道162号、南部に国道9号、国道477号、国道372号、京都縦貫自動車道が走っており、域内を走る各府道が国道へのアクセス道路となっています。また、JR京都駅から嵯峨野線快速で園部駅まで36分と近いことから、京都市などの通勤圏にあります。



南丹市の頭文字「な」をモチーフにデザイン化。

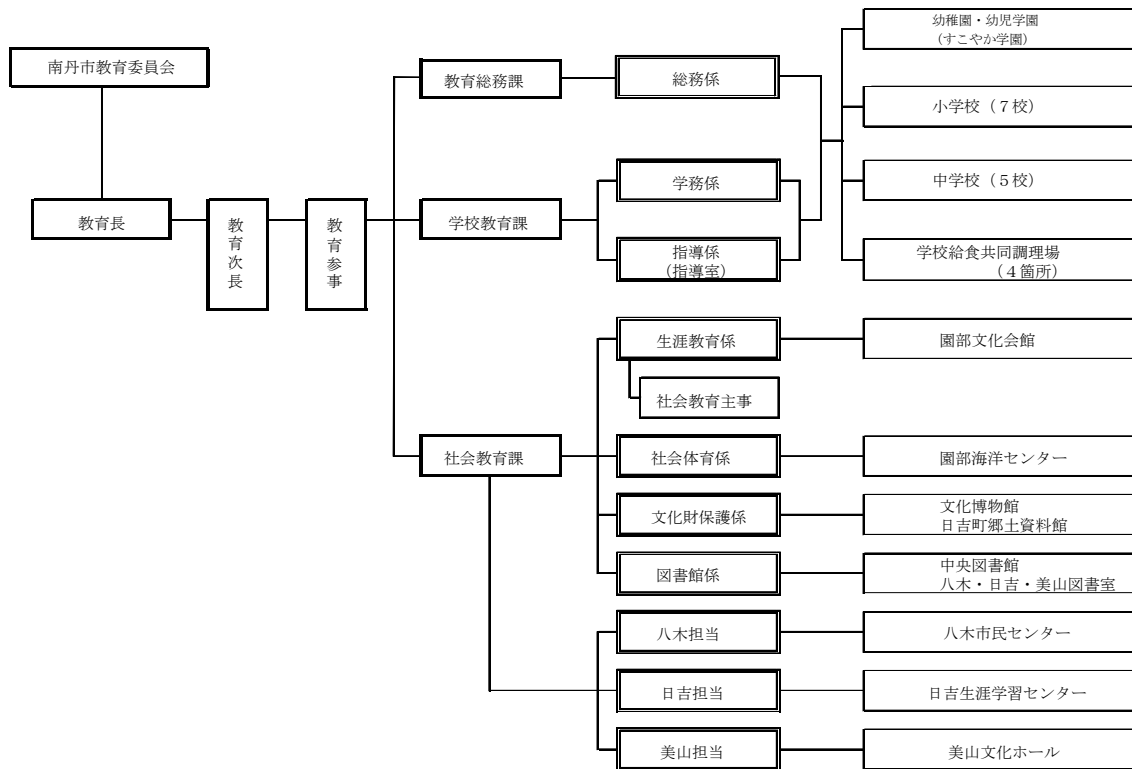
「ふるさとに誇りと希望をもち、安心して暮らせる、“ぬくもりのあるまち”～農村にもう一度ひとが住み、若者が定住できる環境づくり～」をイメージし、未来に向かって飛躍する同市・市民を親しみやすく象徴しました。4つの波は4つの町を意味しています。

〔南丹市教育委員会構成〕

(令和4年4月1日現在)

職名	氏名
教育長	木村 義二
教育長職務代理者	高屋 毅史
委員	城戸 貴子
委員	淵上真奈美
委員	前田 好久

〔南丹市教育委員会事務局組織図〕



〔各課事務分掌〕

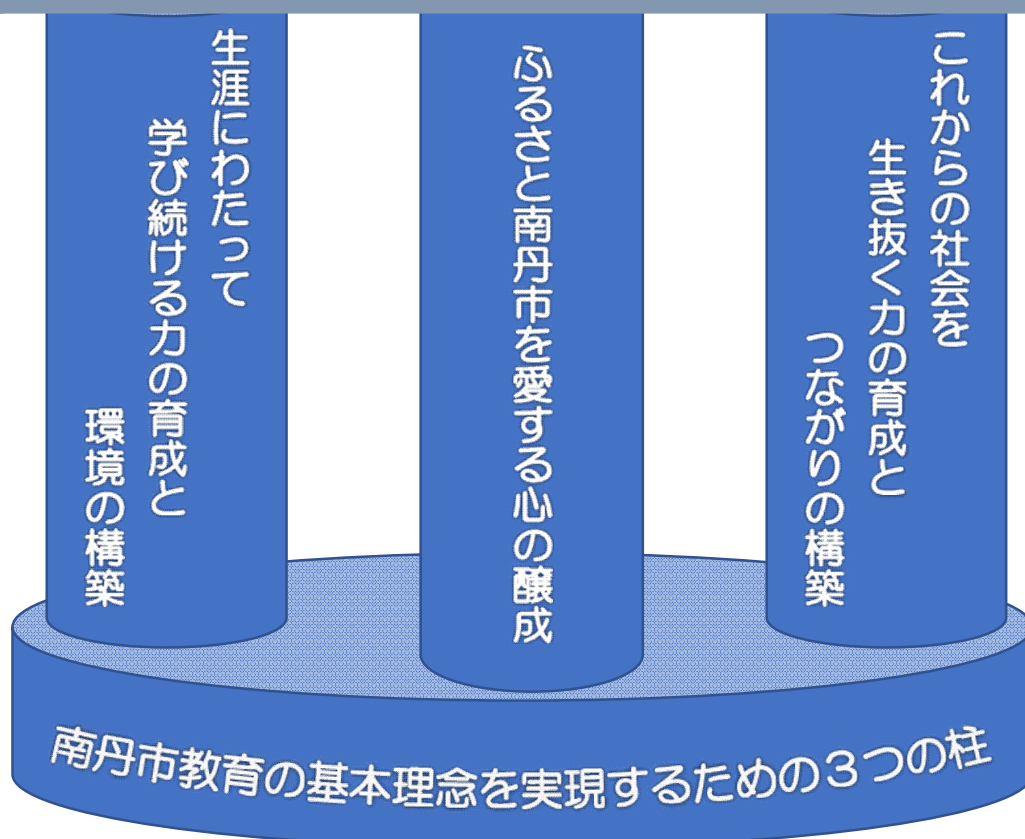
課名	事務分掌
教育総務課	■教育委員会の会議及び秘書事務 ■学校教職員の服務・人事 ■教育行政の総合計画 ■教育予算の編成・調整 ■学校の設置・管理及び廃止 ■儀式・典礼 ■文教施設の維持管理・整備計画 ■文教施設の防災・保全 ■情報システムの管理運営 等々に関すること
学校教育課	■児童生徒の就学・健康診断・事故災害 ■通学 ■就学奨励・就学援助 ■学校予算の編成・調整 ■学校給食 ■教育課程・学習指導 ■特別支援教育・就学指導 ■教育研究指定事業・教育研究活動 ■学校教職員研修 ■教科書その他の採択・取扱 ■教育相談 ■学級編成・指導 等々に関すること
社会教育課	■生涯学習・生涯スポーツの推進 ■人権教育 ■家庭教育 ■二十歳の集い及び社会教育事業の企画・実施 ■放課後児童健全育成事業 ■山村留学運営事業 ■文化振興 ■文化財保護 ■読書推進 ■生涯学習施設の管理・運営 ■社会体育施設の管理・運営 ■図書館の管理・運営 ■博物館及び資料館の管理・運営 等々に関すること

## 南丹市教育の基本理念

南丹市教育委員会では、平成30年度第2次南丹市総合振興計画の策定を受けて教育振興基本計画の見直しを図り、今後の予想される社会の変化に対応でき、次代を創生していく市民の育成を目指して、平成31年1月に第2次南丹市教育振興基本計画を策定しました。本計画の着実な実現を図るため、毎年度進捗状況の把握・評価を行い、重点課題を整理した上で、今年度の実践の方向性を「南丹市教育の指針」にまとめ、その具体化を図っていきます。

### 南丹市の目指す市民像

人権が尊重される温もりある地域社会の一員として、自然と文化の薫り高い『ふるさと南丹市』を愛し、生涯にわたって主体的で心豊かに学び続け、ともに生きようとする市民



※平成30年7月開催ワークショップ（教育委員会事務局、関係課、保幼小中教職員が参加）で出された意見より整理

## 実践の方向性

○施策の基底にあるもの

「社会に開かれた教育課程」及び「ひとづくり、つながりづくり、地域づくりに向けた生涯学習」を実現するために、地域(行政・企業含む)・保護者・学校が、「目指す子ども像」を共有した上で連携・協働し、以下の計画を推進していきます。

### 1 生涯にわたって学び続ける力の育成と環境の構築

#### (1) 豊かな人間性の育成

ア 「夢」と「志」を持ち、豊かな人間性を備えた人材を育成します。

豊かな人間性を備えた人材を育成するためには、自らを律しつつ他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心を育み、その基盤となる「生きる力」としての学力を育成します。また、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、次代に対応できる人材育成ができるよう、学校教職員の指導力の向上を図るとともに、学校教職員が指導に集中できる環境を整えます。さらに、地域社会総がかりで子どもを育てるために地域と学校をつなぐ人材を育成します。

#### 〈実践の方向性〉

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現 (学校教育課)  
・学習指導要領の趣旨を実現するため、「主体的・対話的で深い学び」のある授業を実践し、児童生徒一人一人が未来を切り拓くための資質・能力を最大限引き出し、生きる力を育む教育を推進します。
- 地域の特色を生かした道徳教育の一層の充実 (学校教育課)  
・地域・家庭・学校の三者で児童生徒の現状及び目指す子ども像を共有し、その実現に向け地域総がかりで児童生徒と地域の道徳性を育む「地域道徳」を推進します。  
・道徳の全体計画や年間指導計画等を見直し、教科書をベースにした「考え、議論する道徳」の指導を確立し、地域・保護者が参画した魅力的な教材の開発を進め、共に学び育つ、地域の特色を生かした道徳教育を推進します。

□ 学校現場における業務改善を通じた教育の質的向上 (教育総務課)  
・学校と教育委員会が一体となり、教育の質の向上を図ることができるよう、学校現場における業務改善を推進します。その方策として、保護者や地域の理解を深めながら、教員の担う業務を見直し勤務時間の縮減を進め、心の余裕を持ち自己研鑽（じこけんさん）に励む時間を確保するなど、教職員の意識改革を進めます。また、学校における業務の省力化・効率化に向けた環境整備を進め、児童生徒と向き合う時間を増やし、教育の質的向上を図ります。

関連する個別計画：南丹市教職員の働き方改革実行計画（H30～）

□ 「地域とともにある学校づくり」推進体制の構築 (学校教育課・社会教育課)  
・学校管理職のマネジメント力を向上させるとともに、地域連携担当教職員と地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)の連携を充実させ、「地域とともにある学校づくり」を進めます。

関連事業：子どものための地域連携事業

□ 事務職員の学校運営への参画 (学校教育課・教育総務課)  
・共同学校事務室における事務の共同化によりチームとして人材育成に取り組み、一人一人のスキルアップを図るとともに、行政職員の立場から目指す子ども像の実現に向けた学校運営への参画を進めます。

□ 非認知能力(※')の育成 (学校教育課・社会教育課)  
※' 感情や心の働きに関連するテストでは測定できない能力。具体的には、自信や意欲、忍耐力、創造性など。  
・保幼小中の更なる連携・研究の推進及び地域学校協働活動をはじめとした地域・家庭との協働により、それぞれの発達段階に応じた非認知能力の育成を図ります。





## イ 確かな学力の定着と論理的思考力の育成を図ります。

変化する社会を生き抜くためには、基礎的・基本的な知識や技能を身につける必要があります。そのうえで、得た知識や技能を必要に応じて組み合わせたり、表現したりすることで、正解が一つではない課題を解決する力も求められます。そういった学びを深めるためにも、効率よく学び、学びを表現するツールとして ICT を十分に活用していきます。また、プログラミング教育を通して論理的思考力を育成するとともに、社会の基盤となる ICT を身近なものとしてとらえ、考える感性を養います。

### 〈実践の方向性〉

- 自ら学ぼうとする意欲の向上 (学校教育課・教育総務課)
  - ・学校運営協議会や熟議で協議された教育内容について、カリキュラム・マネジメントを行い、児童生徒が自ら学ぼうとする「社会に開かれた教育課程」を実践します。
  - ・校務系サーバー（学校間ネットワーク）を活用して、各学校で作成された教材や指導事例を蓄積・共有し児童生徒の知的好奇心を引き出す教材作りや授業改善を進めます。
- 学びのコーディネート力の向上 (学校教育課)
  - ・教職員の学びのコーディネート力・ファシリテート力の向上を図り、児童生徒の学習の主体者とした、確かな学力を育成するための授業改善を行います。
- 情報教育の推進 (学校教育課)
  - ・小学校低学年から発達段階に応じて ICT 機器に慣れ親しみ、効果的に活用できる力を育てます。
  - ・ICT 機器の活用を通して、情報処理能力を高めるとともに、SNS 等とのつきあい方などについては、人権的な視点を重視した情報モラルの習得を発達段階に応じて計画的に進めます。
- GIGA スクール構想の推進 (学校教育課・教育総務課)
  - ・タブレット端末等 ICT 機器の効果的活用を進めるための研修会や授業研究会を開催する等、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業実践に取り組みます。
  - ・タブレット端末を使用する際の校内ネットワーク環境の維持管理と、タブレット端末等の保管及び情報セキュリティに関する整備を進めます。



## ウ 生涯にわたる学習機会と自発的な学習活動への参加を促進させます。

人生 100 年時代に突入し、少子高齢化が予測される本市において、生涯学び続ける基盤を整えることは、豊かな人生を過ごすことにつながるとともに、人材育成やまちの活性化にもつながります。そのために、市民個々の能力や活動を掘りおこし、魅力的な学習機会につながります。

### 〈実践の方向性〉

- 児童生徒が主体的に取り組むキャリア教育の推進 (学校教育課)
  - ・キャリアパスポート(※<sup>2</sup>)を活用して、具体的なこれまでの自己の姿や願いから、児童生徒が自己の特性と成長を自覚することを通じ、自らの生き方を描くことができるキャリア教育を推進します。
  - ※<sup>2</sup> 児童生徒が、自らの学習状況や自分の将来を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫された学習等の成果物をまとめたもの。
  - ・職場体験学習や様々な体験活動、講話等から、そこに関わる方々の多様な生き方に触れることを通して、働くことの意味や意義についての理解を深めます。
- 生涯学習の機会の拡大と深化 (社会教育課)
  - ・いつでも、どこでも、誰もが学べる機会を増やし、ニーズに応じた学びの深化を図るシステムを構築します。
- 文化力(※<sup>3</sup>)の掘り起こしと向上に向けた支援 (社会教育課)
  - ※<sup>3</sup> 文化の持つ、人々に元気を与え地域社会を活性化させて、魅力ある社会づくりを推進する力。
  - ・市域に潜在する社会教育団体の持つ文化力の掘り起こしを進め、本市ならではの文化力の向上を図ります。

関連事業：生涯学習推進事業



## エ 0歳から読書で学べる環境を構築します。

学びの基礎力の一つとなる読書が、楽しみながら習慣付くとともに、すべての世代において読書に親しめる環境を整えます。

### 〈実践の方向性〉

- 乳幼児期から読書に親しむ機会の創出 (社会教育課)
    - ・乳幼児期から親子で本の楽しさや絵本を知る機会を、子育て支援課、保健医療課と連携を図りながら進めます。

関連事業：ブックスタート事業
  - 読書の機会と環境の拡充 (学校教育課・社会教育課)
    - ・読書活動を教育課程に適切に位置付け図書館教育の推進を図ります。また、ことばの力育成支援員や市立図書館(室)との連携を図り、お勧め本の紹介や読書メモリカード等の取り組みを活かしながら読書環境の充実に努めます。特に、訪れたい図書館を目指した環境作りと、子どもたちが求める図書や学校での調べ学習に必要な資料を充実させることで読書習慣を定着させ、読書活動を推進します。
  - 読書を支援する道具やバリアフリー図書を充実させ、障がいの有無に関わらず、誰もが読書をしやすい環境の整備を進めます。
- 関連事業：第2次南丹市子どもの読書活動推進計画
- 他の催しと連動した図書館事業の運営 (社会教育課)
    - ・他の部署の催しと関連した特別展示を企画し、本を介した知識の拡充と情報発信を行います。また、様々な本の著者を迎え、本への関心や読書に興味を抱く講演会を開催します。
  - 読書ボランティア等への支援 (社会教育課)
    - ・地域で活動される読書ボランティア等へのアドバイスや支援を行い、読書活動の充実につなぎます。
- 関連事業：講座開設事業

## (2) 安心して学べる環境の構築

### ア 人権が尊重されるまちづくりを推進します。

すべての教育活動の基盤に同和教育を柱とした人権教育を位置づけ、誰もが楽しく安心して学び、生活することができるまちづくりを目指します。

## 〈実践の方向性〉

- 人権教育を基盤とした教育の推進 (学校教育課)
- ・発達段階に応じて、同和問題（部落差別）をはじめとするあらゆる人権問題を正しく理解・認識するための素地となる学習を計画的・系統的に推進します。
  - ・全ての教育活動に人権教育の視点を位置付け、豊かな感性や科学的なものの見方・考え方を発達段階に応じて育み、多様性を認め、正しい価値観に基づいて行動できる力を育成します。
  - ・いじめや暴力、不登校の未然防止を図り、早期に発見、早期に対応するとともに、いじめをはじめとした人権侵害や新型コロナウイルス感染症に係る偏見差別を許さない仲間づくりを、学級を基本として児童会・生徒会活動等あらゆる活動を通して、児童生徒の主体性を尊重しながら推進します。
- 生徒指導の3機能を生かした指導の充実 (学校教育課)
- ・学校生活全体を通して、自己存在感・有用感を高め、共感的人間関係を育み、自己決定を大切にされた指導を丹念に積み上げていきます。
  - ・不登校や問題行動については、その背景を多面的な視点から見立て、支援計画を作成し、児童生徒の理解を行うとともに、それを基にしたよりよい成長につなぐ指導・支援を保護者や関係機関と協働しながら組織的に行います。
- 教職員の人権研修の充実 (学校教育課)
- ・教職員の人権に関する意識や知識等を把握し、人権意識の高揚及び人権教育を推進するための研修の充実・改善に生かします。
  - ・若手教員に対する人権研修を充実させていきます。
- 生涯学習としての人権学習の取り組み (社会教育課)
- ・南丹市人権教育・啓発推進協議会との連携を図りながら、生涯学習としての人権学習へ深化を図る取り組みを進めます。
- 関連事業：人権教育事業
- 関連する個別計画：南丹市人権教育・啓発推進計画
- 就学援助事業の充実 (学校教育課)
- ・就学援助制度が必要な家庭に行き渡るよう制度の周知を図ります。



## イ 子どもを地域社会総がかりで守る仕組みを整えます。

自然災害や、子どもを取り巻く社会環境に起因する様々な危機から子どもを守る仕組みや環境を整えます。地域社会総がかりでセーフティネットを構築するとともに、子どもが自らの身を守る力を育成します。

### 〈実践の方向性〉

- 防災教育の推進 (学校教育課)
    - ・関係機関と協働し、体験を通して児童生徒が主体的に災害・防災についての理解を深める取り組みを推進します。
    - ・学校・地域の実態に即して、学校運営協議会・地域コーディネーターと連携し、地域と協働した防災の取り組み等を通して、命を最優先し臨機応変に対応できる力を育成します。
    - ・感染症について、地域・家庭・学校が関係機関と連携し、予防のための学習環境等の充実・整備を図ります。
  - 安全・安心な学校給食の提供及び推進 (学校教育課・給食調理場)
    - ・アレルギーを有する児童生徒が安心して過ごせるよう、家庭・学校・給食調理場が連携し、アレルギーの理解教育、調理職員の研修や、献立内容の充実を図ります。
    - ・学校と給食調理場が連携し、異物混入防止や食中毒予防などに努め、危機管理意識の向上を図ります。
    - ・防災食(乾パン、シチュー等)を備蓄し、「非常食を知る日」を設け、避難訓練や防災教育などと合わせて防災食を試食することで、災害に対する知識や心構えを育みます。
  - 連携・協働による防災活動の充実 (学校教育課・教育総務課)
    - ・地域・家庭・学校・関係機関等が、連携・協働する体制を構築し、それぞれの責任と役割を分担し、子どもの安全・安心対策に取り組みます。
- 関連する個別計画：南丹市教育委員会危機管理マニュアル
- 子どもたちを守るシステム活用の充実と体制づくり (学校教育課・社会教育課)
    - ・児童虐待から子どもを守るために、保幼小中の現場と教育委員会及び市長部局関係課等、専門部署・機関が迅速に連携・情報共有できるシステム活用の充実を図るとともに、的確に対応するための体制を整えます。
    - ・通学路の危険箇所を、保護者・学校・地域・行政で共有し、連携して危険箇所の改善や安全対策の取り組みを進めます。
    - ・子育てや安全・安心、人権等の共通テーマに関し、PTAとの連携を図りながら、子育ての基盤である家庭教育を支援する取り組みを進めます。

関連事業：家庭教育支援事業

## ウ 学校や生涯学習施設の安全対策を図ります。

安心して学習でき、また、災害時には避難所としての機能も持たせられるように、施設の改修・維持管理に努めます。

### 〈実践の方向性〉

- 児童生徒が安心して学び、生活する場の計画的な整備 (教育総務課)
  - ・児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、計画的な施設の点検による状態把握を行い、老朽化対策や質的整備を進め、建て替え周期を延長することで長寿命化を図り、教育施設の効率的な維持保全を推進します。

関連する個別計画：南丹市教育施設長寿命化計画

- 社会教育施設・社会体育施設の整備と充実 (社会教育課)
  - ・誰もが利用しやすい社会教育関連施設を目指し、「南丹市公共施設再配置計画」を踏まえながら、関連施設の機能集約や統廃合を見据えた整備・充実の具体検討を進めます。

関連する個別計画：南丹市公共施設再配置計画

## エ 生涯にわたって誰もがスポーツを楽しみ、文化に親しめる仕組みを整えます。

人生 100 年時代を迎え、健康で充実した人生を過ごすことができるよう、健やかな体をつくとともに、スポーツや文化・芸術を楽しむ、心豊かに生活できる仕組みを整えます。

### 〈実践の方向性〉

- 健康安全教育の充実 (学校教育課)
  - ・健康であることの意義を理解させ、健康な生活を送ろうとする態度を育成します。
  - ・薬物乱用防止教室等を通して、薬物に対する正しい理解と実践力を育みます。
  - ・感染症について正しく理解し、感染予防を実践できる態度を育成します。
- 体力・運動能力の向上 (学校教育課)
  - ・保幼小中の連携の中で、遊びや運動の楽しさと喜びを味わいながら、体力と運動能力の向上を図ります。
  - ・体力、運動能力の課題を克服するための指導の充実を図ります。
- 「南丹市スポーツ推進計画」の具現化 (社会教育課)
  - ・南丹市スポーツ推進計画の具現化に向けて、幼児から高齢者まで誰もがスポーツに親しむ機会の充実を図ります。

関連事業：社会体育振興事業

関連する個別計画：南丹市スポーツ推進計画



## 2 ふるさと南丹市を愛する心の醸成

### (1) 「地域を学ぶ、地域で学ぶ」環境の創出

#### ア 地域資源(重要文化財や歴史資産)を学べる環境を整えます。

地域や世界で活躍できる人材となるために、まずは自身が生まれ育ち生活する地域を深く学ぶことが重要です。先人の知恵や工夫、歴史を学び、語り継いでいくことができるような環境を整えます。

#### 〈実践の方向性〉

- 地域社会をキャンパスとした学習の充実 (学校教育課・社会教育課)
  - ・コミュニティ・スクールの仕組み及び地域学校協働活動を活用し、教科横断的に地域の自然・産業・仕事・人々の願い等から学ぶ活動を教育課程に位置付け、地域を深く学ぶ学習の充実を図ります。
  - ・地域連携担当教職員と地域コーディネーターとの円滑な連携により地域人材や資源を活用したふるさと学習や地域道徳を進めます。
- 地域資源に触れる機会の充実 (社会教育課)
  - ・現地学習や市民講座等を開催し、実際に地域資源に触れる機会を提供します。
- 児童生徒と地域がともに学ぶ機会の充実 (社会教育課)
  - ・地域文化の掘り起こしを行い、児童生徒と地域が共に学ぶ機会を充実させ児童生徒の地域の一員としての自覚を育むとともに、地域の方々の学校教育に対する関心と参画意識を高め、地域の活性化を図ります。

関連事業：生涯学習推進事業 子どものための地域連携事業

#### イ 地域の自然の中で体を使った体験や科学を学べる環境を整えます。

自然豊かで魅力ある南丹市において、その素晴らしさを体感することで、感性を磨くとともに地元への愛着を高めます。また、その実体験から科学を学べる環境や機会を創出します。

### 〈実践の方向性〉

- 自然体験活動を通じた学びの再構築とその充実 (学校教育課・社会教育課)  
・地域と学校、社会教育施設等との協働による自然体験活動等の整理・新たな機会の創出により、豊かな体験を通して自然科学をはじめとする様々な科学について学ぶことができる取り組みの充実・継承を図ります。 関連事業：体験講座開設事業

## ウ 市の文化財の魅力の創出と発信を行います。

本市が誇る豊かな自然と文化、歴史の魅力を整理・発掘し、記録・保存・保護するとともに、それらを学び、活用することを通して市の内外に魅力を発信し、市民が誇りを持ってふるさとを語れる気運を高めます。

### 〈実践の方向性〉

- 文化財の魅力の創出・発掘 (社会教育課)  
・有形・無形文化財の基礎的データの収集および、保護と活用とを並行して実施し、地域から親しまれる文化財の魅力を創出・発掘します。
- 地域の伝統文化の記録保存 (社会教育課)  
・地域に残された伝統文化を記録保存し、展示会や記録映像等で後世に伝えます。
- 文化財の魅力の効果的な発信 (社会教育課)  
・市の広報誌やCATV、SNS等を活用した、文化財の効果的な魅力発信に努めます。
- 文化博物館・郷土資料館活動の充実 (社会教育課)  
・文化博物館・郷土資料館の調査成果を展示会等で公開・発信し、市の魅力を伝える取り組みを行うとともに出前講座等の情報発信に努めます。
- 市内の各種団体等との連携体制の強化 (社会教育課)  
・市内の各種団体等の活動を支援するとともに、観光振興や地域振興の担当部署と連携して文化財の保存・魅力創出のための体制を整備します。
- 子どもや若者を対象とした文化財の魅力創出策の充実 (社会教育課)  
・子どもや若者を対象とした体験講座や講演会等を開催し、文化財の魅力に触れる取り組みの充実を図ります。





## エ さまざまな学習機会を創出します。

地域で活躍する人、地域の食や食材、地域社会を支える仕組みなど、地域社会で受け継がれてきたことや、地域を支えてきた「人・もの・こと」を広め、発展・継続していくよう様々な学習機会を創出します。

### 〈実践の方向性〉

- 食に関する指導の充実 （学校教育課・給食調理場）  
・地域・家庭・学校・給食調理場・関係部署等が連携し、食育を通じて、望ましい食習慣のあり方を理解し、生涯にわたり食を通して自ら健康管理ができる力を育成します。
- 郷土愛、感謝の心の育成 （学校教育課・給食調理場）  
・和食や伝統食、行事食を給食に取り入れることで、食文化への関心を高めます。  
・地産地消に努め、生産者との交流や栽培体験などを通して、郷土愛や食べ物を大切にする心、感謝の心を育成します。



## (2) 文化芸術の継承・発展による文化力の向上

### ア 文化芸術の魅力・情報発信を充実させます。

地域が持つ文化や芸術の魅力を発掘・整理するとともに、それらの価値が認識され、理解が深まるよう展覧会等の充実を図ります。

### 〈実践の方向性〉

- 文化芸術活動の充実とその魅力の発信 (学校教育課)  
・各校園において、地域と協働して地域の伝統文化に触れる場面を設けるなど、様々な文化芸術活動を体験又は鑑賞することにより、地域及び文化に対する理解と愛情を深めると共に児童生徒の表現力や伝統文化の継承発展・新たな文化の創造への意欲を高めます。
- 文化芸術に係る展覧会等の充実 (社会教育課)  
・公演活動や展覧会等を開催し、地域文化の魅力を発信・継承します。

### イ 文化芸術を楽しめる環境構築に努めます。

文化や芸術の魅力を発信・受信する楽しみや喜びを味わったり、共有したりする機会の充実に努め、市民の感性や文化力を向上させます。

### 〈実践の方向性〉

- 団体や個人の発表の場となる環境の整備 (社会教育課)  
・団体や個人の発表の場となる生涯学習施設等の環境整備を行い、機会の充実に努めます。
- 文化芸術に親しみ、感性を高められる機会の創出 (社会教育課)  
・社会教育施設を活用して文化芸術に触れる展覧会等を企画し、市民それぞれが感性を高められる機会を提供します。

関連事業：展示会事業



### 3 これからの社会を生き抜く力の育成とつながりの構築

#### (1) ダイバーシティ教育(※<sup>4</sup>)の推進

※<sup>4</sup> 人種・国籍・ジェンダー・年齢・障がい・宗教・価値観などが多様であることを理解し、相互に尊重する態度や行動を促す教育。

##### ア 外国語教育や多様な文化の学習を充実させます。

外国語教育では、外国語の習得だけではなくコミュニケーションを図る能力を高めながら、国内外の文化的多様性や相互理解の充実を図ります。

##### 〈実践の方向性〉

- グローバル人材の育成 (学校教育課)
- ・小学校においては、中学年より英語に慣れ親しみ、英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする意欲を育み、高学年からは、より実践的なやり取りに挑戦し、コミュニケーションの基礎を身につけていきます。また、中学校においては、小学校英語の取り組みを踏まえ、円滑な接続を通して4技能(聞く、話す、読む、書く)を統合した英語力の向上を図ります。
  - ・全教科・全領域において日本人として又個人としてのアイデンティティを育む指導を行い、世界の人々や多様な文化に対する理解を深め、尊重し、積極的に他者とつながろうとする態度や資質を養います。
  - ・身の周りの社会環境に目を向けるとともに、グローバルな視点を持って、持続可能な社会環境を守り育むことの大切さを実感できる学習を展開します。

##### イ ユニバーサルデザイン環境の構築に努めます。

全ての人々が利用しやすい施設の整備や、全ての人々が学びやすい教育環境の整備に努めます。また、児童生徒の自立や社会参加に向けて個別の教育的ニーズに対応できる教育機会の確保や、個別指導・支援環境の整備に努めます。



### 〈実践の方向性〉

- 各校園における教育・保育のユニバーサルデザイン化（学校教育課・教育総務課）  
・インクルーシブ教育の構築を目指して、すべての幼児にとって遊びたいと思える、またすべての児童生徒にとって学びやすい授業や教育環境の整備を推進します。
- 適応指導教室の取り組みの充実（学校教育課）  
・様々な理由で教室や学校に行きにくい児童生徒やその保護者に対して、校種間連携による切れ目のない支援体制の充実や関係諸機関との連携協働等により、社会的自立に向けた適切な支援を包括的に行います。
- 施設の耐震補強とユニバーサルデザイン化（教育総務課・社会教育課）  
・障がいの有無や性別に関わらず、児童生徒が安心して学校生活を送ることができ、また、生涯学習活動や、高齢者をはじめとする地域住民の交流など多様な活動の拠点として、全ての人使いやすい施設の改修・改善を行います。

関連事業：生涯学習施設改修事業 安全・安心な学校教育環境整備事業



### ウ バリアフリー意識の啓発・浸透に努めます。

交流や共同学習・協働を通じて、障がいのある人もない人も、個々の違いを個性として尊重し、認め合う意識の啓発・浸透に努めます。

### 〈実践の方向性〉

- 障がいに対する正しい理解の促進と切れ目のない支援の充実（学校教育課）  
・特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「移行支援シート」を作成・活用し、校種間の切れ目のない支援の充実を図ります。  
・校園長のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーター等を中心に校内委員会を機能させ組織的に適切な指導支援を行います。
- 「心のバリアフリー」の意識の啓発・浸透（学校教育課・社会教育課）  
・生涯学習の場での障がい児者理解教育や交流及び共同学習を通して、様々な心身の特性や考え方を理解するとともに、互いに認め合い尊重し合う「心のバリアフリー」の意識の啓発・浸透を図ります。

## (2) 自己肯定感・有用感の育成

### ア 異年齢での学びや交流の場を広げます。

就学前を含めた校種間連携や、子どもから大人までが集える学びの機会と交流の場を創出します。

#### 〈実践の方向性〉

- 校種間連携教育の推進 (学校教育課)
  - ・校種間の連携を進める「中学校ブロック校種間連携推進協議会」の取り組みを通して、幼児児童生徒の豊かな学びと育ちを促進するとともに、「主体的・対話的で深い学び」に向かう姿勢を育みます。
  - ・不登校児童生徒支援の観点においても校種間連携を更に推進します。
- 切れ目のない円滑な指導体制の推進 (学校教育課)
  - ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有した上で、「幼小接続事業」及び「スタートカリキュラム」を活用するなど、就学前教育と義務教育との連携を通して、育ちに係る円滑な指導体制の接続を図ります。
- 子どもから大人までが集える機会の創出 (学校教育課・社会教育課)
  - ・学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に推進することで、幅広い年齢層がふれあう機会を創出します。
- 社会教育施設を活用した親子体験活動等の充実 (社会教育課)
  - ・郷土資料館等を活用した様々な体験活動の取り組みの充実を図ります。



### イ 地域における子どもの居場所を充実させます。

学校や家庭ではない、地域における子どもの居場所を作り、地域社会が子どもと関われる場、子どもが地域社会に関われる場を充実させます。

### 〈実践の方向性〉

- 放課後における安全・安心を配慮した子どもの居場所づくりの推進（社会教育課）  
・放課後の居場所としての放課後児童クラブを通学校近くへ設置します。

関連事業：児童福祉施設整備事業(今年度は八木西小において整備)

- ・放課後児童クラブと連携を図りながら、子どもの居場所の拡大と充実に向けた放課後子ども教室の拡充を図ります。

関連事業：放課後児童健全育成事業 子どものための地域連携事業

## ウ 子どもが地域社会で活躍できる場を創出します。



子どもが地域社会の一員として役割を担い、活躍・貢献することで、自己肯定感や自己有用感を実感できる機会や場を創出します。

### 〈実践の方向性〉

- 地域連携等による体験活動の充実（学校教育課・社会教育課）  
・児童生徒の社会性や豊かな人間性を育み、社会の一員としての自覚を促すために、学校と地域社会の連携のもと、市内の様々な教育資源を生かした自然体験活動、文化芸術体験活動、ボランティア体験活動等の充実を図ります。

## エ 地域人材が学校で活躍できる場を創出します。

地域学校協働活動を推進し、地域人材が学校で活躍できる機会や場を創出します。

### 〈実践の方向性〉

- 地域学校協働活動の推進（学校教育課・社会教育課）  
・学校運営協議会等で地域・家庭・学校が共有した目標の実現に向けて、地域人材の確保と活用を進めることを通じ、「社会に開かれた教育課程」の実現と地域人材の活躍の場の充実を図ります。

関連事業：子どものための地域連携事業

# 〔資料編〕

# 1. 令和4年度教育委員会のおもな事業計画

<b>教育総務課</b>	
	<p>教育委員会運営事業</p> <p>小学校管理運営事業（7校）、中学校管理運営事業（5校）</p> <p>情報教育機器維持管理事業、学校現場における業務改善加速事業</p>
<b>学校教育課</b>	
	<p>安全対策事業、通学対策事業、スクールバス運行事業</p> <p>教育研究事業、外国語教育推進事業</p> <p>ことばの力育成支援員配置事業</p> <p>コミュニティ・スクール推進事業、道徳教育の改善・充実支援事業、特別支援教育推進事業</p> <p>小学校管理運営事業（7校）、中学校管理運営事業（5校）、教育振興事業、就学援助事業</p> <p>適応指導教室「さくら」運営管理事業</p> <p>学校給食施設管理運営事業</p>
<b>社会教育課</b>	
	<p>社会教育委員活動事業、家庭教育支援事業、成人式開催事業、青少年活動事業、人権教育事業、団体育成事業、教育集会所管理運営事業</p> <p>生涯学習施設管理運営事業、生涯学習推進事業、生涯学習施設改修事業</p> <p>図書館施設管理運営事業、講座開設事業、資料購入事業</p> <p>資料館施設管理運営事業、体験講座開設事業、展示会事業、調査研究事業、収蔵資料保存事業</p> <p>文化財保護事業、文化財維持管理事業、埋蔵文化財調査事業</p> <p>スポーツ推進委員活動事業、社会体育振興事業、青少年スポーツ育成事業、団体育成事業、府民総体派遣事業</p> <p>体育施設管理事業、プール管理事業</p> <p>山村留学事業</p> <p>放課後児童健全育成事業</p>



## 2. 市立幼稚園・幼児学園・小・中学校 一覧表

### (1) 幼稚園

幼稚園名	所在地	園長名
園部幼稚園	南丹市園部町小桜町4番地	西岡 典子
八木中央幼児学園	南丹市八木町西田河原條4番地	久保 佳苗

### (2) 小学校

学校名	所在地	校長名
園部小学校	南丹市園部町小桜町2番地2	伊丹 成嘉
園部第二小学校	南丹市園部町小山東町平成台2号78番地外	城内千恵美
八木西小学校	南丹市八木町八木東所15番地	中田 善弘
八木東小学校	南丹市八木町青戸馬垣内13番地1	高林 博之
殿田小学校	南丹市日吉町殿田大貝25番地外	中川美登利
胡麻郷小学校	南丹市日吉町胡麻中野辺谷3番地3	坂瀬 一哉
美山小学校	南丹市美山町島島台52番地	朝倉 幸平

### (3) 中学校

学校名	所在地	校長名
園部中学校	南丹市園部町横田3号51番地	福西 茂樹
八木中学校	南丹市八木町八木野條1番地	宅間 治郎
殿田中学校	南丹市日吉町殿田大貝30番地外	世木 佳文
美山中学校	南丹市美山町静原松野10番地1	明田 忠弘
桜が丘中学校	南丹市園部町栄町3号71番地	片山 統夫

### 3. 幼児・児童・生徒数の状況 一覧表

(令和4年5月1日現在)

#### < 幼稚園 >

幼稚園名	3才児	4才児	5才児	計 (人)
園部幼稚園	22	20	31	73
八木中央幼稚園	6	9	13	28
合 計	28	29	44	101

#### < 小学校 >

学 校 名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計 (人)	学級数 (内、特別支援学級)
園部小学校	97	86	99	101	103	107	593	20 (7)
園部第二小学校	28	42	24	30	51	28	203	8(2)
八木西小学校	25	16	30	26	21	37	155	7 (2)
八木東小学校	23	23	24	22	27	21	140	6 (2)
殿田小学校	8	9	10	7	5	7	46	5 (2)
胡麻郷小学校	18	12	21	21	17	27	116	6 (2)
美山小学校	23	16	23	23	30	27	142	6 (2)
合 計	222	204	231	230	254	254	1,395	57 (19)

#### < 中学校 >

学 校 名	1年	2年	3年	計 (人)	学級数 (内、特別支援学級)
園部中学校	124	110	136	370	12 (3)
八木中学校	47	45	48	140	6 (2)
殿田中学校	27	37	33	97	3 (2)
美山中学校	18	22	14	54	3 (2)
桜が丘中学校	2	3	10	15	3
合 計	218	217	241	676	27(9)

#### 4. 南丹市社会教育施設 一覧表

施設名	設置年度	総面積	規模・用途等	所在地
園部文化会館	昭和54年度	3,074m <sup>2</sup>	大・中・小研修室、練習室、会議室、和室（大・小）、料理実習室、実習室、大ホール（定員410名）	園部町上本町南2番地22
中央図書館	平成10年度	758.7m <sup>2</sup>	おはなしの部屋、マルチメディアライブラリ 蔵書冊数 94,433冊（令和3年3月末現在）	園部町小桜町63番地
文化博物館	平成10年度	2,212.95m <sup>2</sup>	常設展示室、特別展示室、企画展示室、収蔵庫、特別収蔵庫、書庫	園部町小桜町63番地
八木市民センター	令和2年度	1,486m <sup>2</sup>	和室、研修室2室、会議室3室、料理室、防災ルーム、子育て支援ルーム、創作活動室、文化ホール（定員203名）	八木町八木東久保29番地1
八木図書館	昭和61年度	367.7m <sup>2</sup>	蔵書冊数 50,005冊（令和3年3月末現在）	八木町八木東久保29番地1
八木東教育集会所	昭和53年度	600.23m <sup>2</sup>	和室、図書室、会議室、研修室	八木町北屋賀焼石14番地1
神吉教育集会所	昭和51年度	479.82m <sup>2</sup>	和室、料理室、会議室、学習室	八木町神吉初田59番地4
日吉生涯学習センター	平成15年度	3,249.73m <sup>2</sup>	会議室、美術工作室、湯沸室、和室、ホール（定員200名）、リハーサル室、IT研修室、クラブミーティング室	日吉町保野田長通24番地
日吉図書室		534.72m <sup>2</sup> （日吉生涯学習センターのうち）	蔵書冊数 64,806冊（令和3年3月末現在）	日吉町保野田長通24番地
日吉町郷土資料館	平成12年度	1,192.66m <sup>2</sup>	事務室、研修室、展示室、収蔵庫、民家2棟、板倉、納屋	日吉町天若登地谷7番地
美山文化ホール	平成8年度	3,652m <sup>2</sup>	ホール（定員500名）、会議室、和室	美山町島島台51番地
美山図書室		200m <sup>2</sup>	蔵書冊数 31,825冊（令和3年3月末現在）	美山町島島台51番地

## 5. 南丹市社会体育施設 一覧表

施設名	設置年度	総面積	規模・用途等	所在地
園部公園多目的運動場	昭和61年度	13,430㎡	多目的グラウンド…軟式野球、サッカー等 夜間照明	園部町小桜町 園部公園内
園部公園スポーツ広場	平成19年度	21,100㎡	多目的グラウンド…軟式野球、サッカー等	園部町城南町上 沢1番地外
園部海洋センター体育館	昭和56年度	1,102㎡	アリーナ726㎡、バスケットボール1面、 バレーボール2面(9人制)・1面(9人 制)、バドミントン4面	園部町小桜町 園部公園内
園部スポーツセンター	昭和61年度	595㎡	アリーナ、会議室 バレーボール1面(9 人制)、バドミントン2面	園部町木崎町下 ヲサ49番地
園部公園陸上競技場	平成8年度	39,823㎡	メインスタンド延面積1,449㎡ トラック400m8レーン、フィールド芝	園部町横田下河 原1番地外
園部公園テニスコート	平成16年度	2,674㎡	砂入り人工芝 4面	園部町横田3号 20番地1外
中央プール (キャッスルプラザ)	平成5年度	575㎡	屋外プール50m6コース水深1.2~1.5m (うち、幼児用仮設14m×4m水深40~ 55cmを設置)	園部町小桜町 64番地
園部第2(木崎)プール	昭和48年度	390㎡	屋外プール 幼児用有	園部町木崎町下 ヲサ42番地
園部第3(城南)プール	昭和54年度	263㎡	屋外プール 幼児用プール160.38㎡	園部町城南町ハ サマ10番地3
八木運動公園グラウンド	昭和48年度	10,400㎡	多目的グラウンド…ソフトボール、サッ カー等 夜間照明 (指定管理者：NPO法人八木町スポーツ協会)	八木町西田金井 畠37番地
八木運動公園 テニスコート	昭和48年度		テニスコート 8面(クレイ4面・ハード4 面) (指定管理者：NPO法人八木町スポーツ協会)	八木町西田金井 畠37番地
八木西地区コミュニティ 公園グラウンド	平成4年度	6,310㎡	軟式野球、サッカー等 夜間照明 (指定管理者：NPO法人八木町スポーツ協会)	八木町鳥羽池ノ 谷22番地外
八木西地区コミュニティ 公園テニスコート	平成4年度	1,600㎡	砂入り人工芝 2面 夜間照明 (指定管理者：NPO法人八木町スポーツ協会)	八木町鳥羽池ノ 谷22番地外
八木フィジカルセンター	昭和63年度	225.54㎡	トレーニングルーム36.42㎡、 多目的スペース168.22㎡、器具庫20.90 ㎡(指定管理者：NPO法人八木町スポーツ協会)	八木町西田金井 畠9番地
八木文覚ふれあい公園 キャンプ場	平成6年度	23,000㎡	内芝生広場 約16,500㎡、 キャンプ台12台、ログハウス2棟 (指定管理者：NPO法人八木町スポーツ協会)	八木町室橋山田 7番地
八木カヌーハウス	平成19年度	54㎡	カヌー10艇 (指定管理者：NPO法人八木町スポーツ協会)	八木町西田井尻 70番地47
八木スポーツフォアオー ル	平成元年度	295㎡	トレーニングルーム、 浴場・シャワールーム、足湯 (指定管理者：NPO法人八木町スポーツ協会)	八木町西田柳原 15番地1

施設名	設置年度	総面積	規模・用途等	所在地
日吉広野球技場	昭和47年度	6,800㎡	少年サッカー、ソフトボール等	日吉町上胡麻広野55番地
日吉五ヶ荘野球場	昭和56年度	7,093㎡	軟式野球等	日吉町四ツ谷室堰3番地外
日吉殿田運動場	昭和59年度	9,495㎡	軟式野球等、夜間照明	日吉町殿田旭山3番地2外
日吉総合運動広場	昭和59年度	18,569㎡	少年野球3面、サッカー等	日吉町胡麻向大戸4番地3外
日吉総合運動広場 テニスコート	平成4年度	2,663㎡	砂入り人工芝4面	日吉町胡麻向大戸4番地3外
日吉野外ステージ	平成4年度	77㎡	野外ステージ	日吉町胡麻向大戸4番地1
日吉興風体育館	昭和62年度	432㎡	バレーボール1面、バスケットボール1面	日吉町田原淵谷□37番地
日吉興風プール	平成6年度	250㎡	25m5コース、幼児用プール	日吉町田原淵谷□40番地1
日吉アーチェリー射場	昭和63年度	1,500㎡	アーチェリー射場(10m、30m、50m)10射	日吉町胡麻向大戸1番地
日吉ユースホール (多目的集会施設)	平成3年度	461.7㎡	バレーボール1面、バドミントン2面	日吉町胡麻向大戸4番地1
日吉はーとぴあ体育館	平成2年度	487㎡	バレーボール1面、バドミントン2面	日吉町保野田垣ノ内11番地
美山長谷運動広場	昭和61年度	31,300㎡	陸上競技場 15,500㎡、野球場13,500㎡、多目的広場2,300㎡、ゲートボール場 (指定管理者：長谷区)	美山町長谷中西通り108番地外
美山長谷運動広場管理棟	平成4年度	52㎡	多目的ホール、シャワー室6室 (指定管理者：長谷区)	美山町長谷森廻り87番地外

## 6. 南丹市国・府・市 指定文化財等件数

令和4年6月1日現在

種 類		国指定	国登録	府指定	府登録	府暫定登録	市指定	合 計
有形文化財	建造物	6	11	7	8	18	17	67
	美術工芸品	2		6	3	26	56	93
民俗文化財	有 形					6	1	7
	無 形	1		2	10		3	15
記 念 物	史 跡			3		2	1	6
	名 勝	1						1
	天然記念物			1			11	12
伝統的建造物群保存地区		1						1
計		11	11	19	21	52	89	203

府文化財環境保全地区	7地区
記録作成等の措置を講ずべき 無形の民俗文化財	1

## 〈南丹市文化財 一覧表〉

令和4年5月1日現在

区分	種別（件数）	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者
国指定文化財 （9）	美術工芸品 （2）	京都府垣内古墳出土品	一括	平成2年6月29日	園部町小桜	南丹市
		木造阿弥陀如来及び 両脇侍坐像	3 軀	昭和2年7月21日	美山町下平屋	西乗寺
	建造物（6）	春日神社本殿	1 棟	大正10年4月30日	園部町高屋	春日神社
		九品寺大門 附 棟札1枚、扁額1面	1 棟	明治37年2月18日	園部町船阪	九品寺
		大山祇神社本殿 附 型板12枚	1 棟	昭和33年5月14日	園部町大河内	大山祇神社
		普濟寺仏殿	1 棟	大正4年3月26日	園部町若森	普濟寺
		小林家住宅主屋・小屋・土蔵 附露地門、高塀他	3 棟	昭和50年6月23日	美山町下平屋	個人
		石田家住宅 附 祈祷札	1 棟	昭和47年5月15日	美山町椋原	個人
	無形民俗文化財 （1）	田原の御田	1	平成12年12月27日	日吉町田原	多治神社 民俗芸能保存会
国指定史跡名勝天然記念物（1）	瑠璃溪	1 Oha	昭和7年11月16日	園部町大河内	南丹市管理	
重要伝統的建造物群保存地区（1）	南丹市美山町北 伝統的建造物群保存地区	127.5 ha	平成5年12月8日	美山町北	北集落	
記録作成等の措置を講ずべき無形の 民俗文化財（1）	田原のカッコスリ	1	平成12年12月25日	日吉町田原	多治神社 民俗芸能保存会	
国登録文化財（1 1）	建造物（11）	ザイラー家住宅主屋	1 棟	平成18年8月3日	日吉町上胡麻	個人
		ザイラー家住宅音楽堂	1 棟	平成18年8月3日	日吉町上胡麻	個人
		竹澤家住宅主屋	1 棟	平成18年11月29日	美山町島	個人
		西尾家住宅主屋	1 棟	平成18年11月29日	美山町島	個人
		旧小山家住宅（田村屋螢庵）主屋	1 棟	平成20年4月18日	美山町三笠	個人
		旧小山家住宅（田村屋螢庵）土蔵	1 棟	平成20年4月18日	美山町三笠	個人
		旧小山家住宅（田村屋螢庵） 庭門及び塀	1 棟	平成20年4月18日	美山町三笠	個人
		蓮乗寺本堂	1 棟	令和元年12月5日	美山町大野	蓮乗寺
		蓮乗寺番神堂	1 棟	令和元年12月5日	美山町大野	蓮乗寺
		蓮乗寺鐘楼	1 棟	令和元年12月5日	美山町大野	蓮乗寺
		蓮乗寺山門	1 棟	令和元年12月5日	美山町大野	蓮乗寺

区分	種別(件数)	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者	
府指定文化財(19)	建造物(7)	摩気神社本殿附覆屋1棟、東撰社附覆屋1棟、西撰社附覆屋1棟	3棟	昭和59年4月14日	園部町竹井	摩気神社	
		鹿島神社本殿 附 棟札2枚	1棟	昭和62年4月15日	園部町殿谷	鹿島神社	
		生身天満宮本殿 附 棟札3枚、廻廊	1棟	平成18年3月17日	園部町美園町	生身天満宮	
		帝釋天堂	1棟	平成5年4月9日	八木町船枝	福寿寺	
		春日神社本殿	1棟	平成18年3月17日	八木町八木嶋	春日神社	
		八幡神社本殿 附 棟札7枚	1棟	昭和59年4月14日	美山町北	八幡神社	
		教傳寺観音堂	1棟	平成30年3月23日	園部町河原町	教傳寺	
	美術工芸品(6)	制札	2枚	昭和63年4月15日	園部町美園町	生身天満宮	
		鱧口	1口	平成9年3月14日	園部町若森	普濟寺	
		黒田古墳出土品	一括	平成10年3月13日	園部町小桜	南丹市	
		木造毘沙門天立像	1軀	平成4年4月14日	日吉町中世木	普門院	
		木造金剛力士立像 附 紙本墨書願文4通	1軀	昭和58年4月15日	美山町静原	歓樂寺	
		絹本着色等栄信倫禅尼像	1幅	平成7年3月14日	美山町野添	深見寺	
	無形民俗文化財(2)	西光寺六斎念仏	1	昭和60年5月15日	八木町美里	西光寺六斎念仏保存会	
		田原のカッコスリ	1	昭和58年4月15日	日吉町田原	多治神社民俗芸能保存会	
	史跡(3)	坊田古墳群	5基	昭和62年4月15日	八木町柴山	京都府・民地	
		黒田古墳	1基	平成10年3月13日	園部町黒田	南丹市	
		園部藩主小出家墓所	1基	平成31年3月29日	園部町茶町ほか	学校法人佛教教育学園	
	天然記念物(1)	朝倉神社のスギ	1本	昭和58年4月15日	園部町千妻	朝倉神社	
	府登録文化財(21)	建造物(8)	摩気神社給馬舎・神門・鳥居	3棟	昭和59年4月14日	園部町竹井	摩気神社
			武尾神社本殿	1棟	昭和63年4月15日	園部町高屋	武尾神社
			生身天満宮拝殿・秋葉社	2棟	平成18年3月17日	園部町美園町	生身天満宮
			住吉神社本殿	1棟	昭和62年4月15日	八木町西田	住吉神社
荒井神社本殿 附 覆屋1棟			1棟	昭和63年4月15日	八木町美里	荒井神社	
多治神社本殿 附 棟札5札			1棟	昭和60年5月15日	日吉町田原	多治神社	
宝泉寺大師堂			1棟	平成17年12月22日	美山町小淵	宝泉寺	
道相神社本殿・拝殿			2棟	平成11年3月19日	美山町宮脇	道相神社	



区分	種別（件数）	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者
府登録文化財	美術工芸品 (3)	木造懸仏	3面	昭和58年4月15日	園部町南大谷	浄光寺
		懸仏 附 懸仏残欠37個	139面	昭和58年4月15日	日吉町中世木	普門院
		立花図巻	33巻	平成12年3月17日	日吉町生畑	如意寺
	無形民俗文化財 (10)	大送神社の綱引き	1	平成14年3月26日	八木町日置東	日置区
		牧山の松明行事	1	昭和62年4月15日	日吉町中世木	牧山大松明保存会
		檜原の田楽	1	昭和58年4月15日	美山町檜原	檜原田楽保存会
		盛郷の上げ松	1	昭和63年4月15日	美山町盛郷	盛郷区
		殿の上げ松	1	昭和63年4月15日	美山町鶴ヶ岡	殿区
		川合の上げ松	1	昭和63年4月15日	美山町鶴ヶ岡	川合区
		芦生の上げ松	1	平成元年4月14日	美山町芦生	芦生区
		諏訪神社の祭礼芸能	1	平成3年4月19日	美山町鶴ヶ岡	高野区、鶴ヶ岡区、豊郷区、盛郷区、福居区
		田歌の神楽	1	平成3年4月19日	美山町田歌	田歌区
		道相神楽	1	平成11年3月19日	美山町宮脇	道相神社保存会
		府暫定登録文化財 (52)	建造物(18)	園部高等学校 巽櫓 (旧園部城巽櫓)	1棟	平成29年9月29日
園部高等学校 校門 (旧園部城櫓門)	1棟			平成29年9月29日	園部町小桜町	京都府
園部高等学校 茶所 (旧園部城番所)	1棟			平成29年9月29日	園部町小桜町	京都府
志波加神社 本殿	1棟			平成29年12月27日	日吉町志和賀	志波加神社
志波加神社 拝殿	1棟			平成29年12月27日	日吉町志和賀	志波加神社
志波加神社 境内天満宮	1棟			平成29年12月27日	日吉町志和賀	志波加神社
岡安神社 本殿	1棟			平成30年3月23日	日吉町四ツ谷	岡安神社
岡安神社 末社三条神社	1棟			平成30年3月23日	日吉町四ツ谷	岡安神社
日吉神社 本殿	1棟			平成30年3月23日	日吉町大字殿田	殿田区
八幡神社 本殿	1棟			平成31年2月1日	園部町天引	八幡神社
八幡神社 拝殿	1棟			平成31年2月1日	園部町天引	八幡神社
武部家住宅主屋	1棟			平成31年2月1日	園部町美園町	個人

区分	種別（件数）	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者
府暫定登録文化財	建造物	武部家住宅表門	1棟	平成31年2月1日	園部町美園町	個人
		城崎神社 本殿	1棟	令和3年3月30日	園部町上木崎町	城崎神社
		若宮神社 本殿	1棟	令和3年3月30日	園部町横田	若宮神社
		若宮神社 拝殿	1棟	令和3年3月30日	園部町横田	若宮神社
		熊野神社 本殿	1棟	令和3年3月30日	園部町黒田	熊野神社
		熊野神社 拝殿	1棟	令和3年3月30日	園部町黒田	熊野神社
	美術工芸品 (26)	紙本金地著色吉野山図 六曲屏風	1隻	平成29年9月29日	園部町埴生	最福寺
		大般若経	1括	平成29年12月27日	美山町三笠	岩江戸区
		小畠文書	1括	平成29年12月27日	園部町竹井	摩気神社
		木造伝千種姫坐像	1軀	平成30年3月23日	園部町若森	普濟寺
		木造千手観音立像	1軀	平成30年3月23日	園部町若森	普濟寺
		木造地藏菩薩立像	1軀	平成30年3月23日	園部町若森	普濟寺
		木造菩薩形立像	1軀	平成30年3月23日	八木町美里	西光寺
		蛇行剣 城谷口2号墳出土	1口	平成30年3月23日	園部町小桜町	南丹市
		鉄鐸 城谷口2号墳出土	1点	平成30年3月23日	園部町小桜町	南丹市
		紙本著色小出吉政像 澤庵宗彭の賛がある	1幅	令和3年3月30日	園部町小桜町	南丹市
		紙本著色小出吉政夫人像 寛永戊寅七月初三の澤庵宗彭の 賛がある	1幅	令和3年3月30日	園部町小桜町	南丹市
		絹本著色小出吉親像 狩野探幽筆伝外宗左の賛がある	1幅	令和3年3月30日	園部町小桜町	南丹市
		絹本著色小出吉親夫人像 狩野探幽筆 寛文第九龍集己酉 仲春の伝外宗左の賛がある	1幅	令和3年3月30日	園部町小桜町	南丹市
		絹本著色小出英知像 狩野常信筆別源宗甄の賛がある	1幅	令和3年3月30日	園部町小桜町	南丹市
		絹本著色小出英知夫人像 狩野常信筆	1幅	令和3年3月30日	園部町小桜町	南丹市
		絹本著色小出英利像 狩野周信筆雲巖義端の賛がある	1幅	令和3年3月30日	園部町小桜町	南丹市
		絹本著色小出英利夫人像 狩野豊信筆	1幅	令和3年3月30日	園部町小桜町	南丹市
		絹本著色小出英貞像 狩野探林筆庭州義訓の賛がある	1幅	令和3年3月30日	園部町小桜町	南丹市
		絹本著色小出英貞夫人像 狩野探林筆	1幅	令和3年3月30日	園部町小桜町	南丹市

区分	種別(件数)	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者
府暫定登録文化財	美術工芸品	絹本着色小出英持像 狩野探林筆崑峯義文の賛がある	1幅	令和3年3月30日	園部町小桜町	南丹市
		絹本着色小出英持夫人像 狩野洞寿筆	1幅	令和3年3月30日	園部町小桜町	南丹市
		絹本着色小出英常像 狩野洞寿筆安永五年丙申秋の直 翁宗廉の賛がある	1幅	令和3年3月30日	園部町小桜町	南丹市
		絹本着色小出英常夫人像 狩野探信筆	1幅	令和3年3月30日	園部町小桜町	南丹市
		絹本着色小出英筠像 狩野探信筆文政辛巳仲秋の正道 義董の賛がある	1幅	令和3年3月30日	園部町小桜町	南丹市
		絹本着色小出英筠夫人像	1幅	令和3年3月30日	園部町小桜町	南丹市
		絹本着色小出英教像 安政三丙辰年正月廿六日の説敵 義演の賛がある	1幅	令和3年3月30日	園部町小桜町	南丹市
	史跡(2)	摩気神社 境内	1	平成29年9月29日	園部町竹井	摩気神社
		生身天満宮 境内	1	平成29年9月29日	園部町美園町	生身天満宮
	有形民俗文化財 (6)	大堰川上流域の漁撈用具	76点	平成29年9月29日	園部町小桜町	南丹市
		生身天満宮祭礼絵巻	1巻	平成29年9月29日	園部町美園町	個人
		生身天満宮おみくじ版木及び関 連用具	18点	平成29年9月29日	園部町美園町	生身天満宮
		丹波日吉の山樵及び筏関連用具	115点	平成29年12月27日	園部町小桜町	南丹市
		丹波八木の引札	57点	平成29年12月27日	園部町小桜町	南丹市
		宮町の祭礼道具	5点	平成29年12月27日	園部町宮町	丹波祭り囃 子保存会
	府文化財環境保全地区(7)	摩気神社文化財環境保全地区	1	昭和59年4月14日	園部町竹井	摩気神社
		生身天満宮文化財環境保全地区	1	平成20年3月21日	園部町美園町	生身天満宮
住吉神社文化財環境保全地区		1	昭和62年4月15日	八木町西田	住吉神社	
荒井神社文化財環境保全地区		1	昭和63年4月15日	八木町美里	荒井神社	
多治神社文化財環境保全地区		1	昭和60年5月15日	日吉町田原	多治神社	
八幡神社文化財環境保全地区		1	昭和59年4月14日	美山町北	八幡神社	
道相神社文化財環境保全地区		1	平成11年3月19日	美山町宮脇	道相神社	
市指定文化財(8 8)	建造物(17)	住吉神社本殿	1棟	昭和60年3月30日	八木町西田	住吉神社
		荒井神社本殿	1棟	昭和60年3月30日	八木町美里	荒井神社
		安楽寺太鼓櫓	1棟	昭和60年3月30日	八木町北屋賀	安楽寺
		龍興寺鐘楼	1棟	昭和60年3月30日	八木町八木	龍興寺

区分	種別（件数）	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者
市指定文化財	建造物	西光寺本堂	1棟	平成元年5月30日	八木町美里	西光寺
		宝篋印塔	1基	昭和52年5月20日	日吉町四ツ谷	威音寺
		海老坂宝篋印塔	1基	昭和52年5月20日	日吉町四ツ谷	玉岩地藏堂
		宝篋印塔	1基	昭和52年5月20日	日吉町中世木	普門院
		五輪塔	4基	昭和52年5月20日	日吉町中世木	普門院
		玉岩地藏堂及び庫裡	各1棟	昭和53年8月30日	日吉町四ツ谷	玉岩地藏堂
		宝篋印塔	3基	昭和62年12月24日	日吉町四ツ谷	四ツ谷北組
		宝篋印塔	1基	平成2年9月8日	日吉町志和賀	清水寺
		旧湯浅治氏民家	1棟	平成12年3月6日	日吉町郷土資料館	南丹市
		東家住宅主屋・小屋	2棟	平成17年12月22日	美山町野添	東 孝
		村田家住宅主屋	1棟	平成17年12月22日	美山町島	村田敬太郎
		諏訪神社本殿・表門	2棟	平成17年12月22日	美山町鶴ヶ岡	諏訪神社
		宝泉寺大師堂	1棟	平成17年12月22日	美山町小渊	宝泉寺
		美術工芸品（56）	木造千種姫像	1軀	昭和45年7月23日	園部町若森
	木造聖観音菩薩立像		1軀	昭和45年7月23日	園部町横田	浄香寺観音堂保存会
	木造十一面観音菩薩立像		1軀	昭和45年7月23日	園部町半田	奥西観音堂保存会
	木造仁王像		2軀	昭和45年7月23日	園部町船阪	九品寺
	木造阿弥陀如来座像		1軀	平成11年4月27日	園部町高屋	禅福寺
	木造増長天立像		1軀	昭和60年3月30日	八木町船枝	福寿寺
	木造多聞天立像		1軀	昭和60年3月30日	八木町船枝	福寿寺
	木造大日如来坐像		1軀	昭和60年3月30日	八木町諸畑	政徳寺
	木造釈迦如来坐像		1軀	昭和60年3月30日	八木町神吉	神留寺
	木造木喰仏像		22軀	昭和60年3月30日	八木町諸畑	清源寺
	木造木喰仏像		5軀	昭和60年3月30日	八木町諸畑	蔭涼寺
	木造聖観音菩薩立像		1軀	平成元年5月30日	八木町池上	池上院
	木造十一面観音菩薩立像	1軀	平成元年5月30日	八木町池上	池上院	

区分	種別（件数）	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者
市指定文化財	美術工芸品	木造毘沙門天立像	1 軀	昭和52年5月20日	日吉町殿田	成就院
		木造薬師如来坐像	1 軀	昭和52年5月20日	日吉町殿田	成就院
		石造薬師如来坐像	1 軀	昭和52年5月20日	日吉町四ツ谷	威音寺
		銅製懸仏（大日如来像）	1 面	昭和52年5月20日	日吉町四ツ谷	威音寺
		木造懸仏（十一面観音・如来坐像）	2 面	昭和52年5月20日	日吉町四ツ谷	威音寺
		木造懸仏	1 3 9 面	昭和52年5月20日	日吉町中世木	普門院
		銅鏡	7 面	昭和52年5月20日	日吉町中世木	普門院
		聖観世音菩薩立像	1 軀	昭和53年8月30日	日吉町中世木	普門院
		観音像	3 3 軀	昭和52年5月20日	日吉町殿田	殿田区
		石造玉岩地藏尊	1 軀	昭和53年8月30日	日吉町四ツ谷	玉岩地藏堂
		鰐口	1 口	昭和53年8月30日	日吉町四ツ谷	玉岩地藏堂
		木造十一面観世音菩薩立像	1 軀	昭和53年8月30日	日吉町中世木	宝勝寺、念佛寺
		木造多聞天立像及び木造広目天立像	各 1 軀	昭和53年8月30日	日吉町中世木	宝勝寺、念佛寺
		鰐口	1 口	昭和53年8月30日	日吉町中世木	宝勝寺、念佛寺
		木造地藏菩薩坐像	1 軀	昭和55年8月20日	日吉町生畑	如意寺
		木造毘沙門天立像	1 軀	昭和55年8月20日	日吉町生畑	如意寺
		木造不動明王立像	1 軀	昭和55年8月20日	日吉町生畑	如意寺
		木造女神坐像	1 軀	昭和55年8月20日	日吉町生畑	如意寺
		鰐口	1 口	昭和53年8月30日	日吉町生畑	如意寺
		木造懸仏	6 面	昭和55年8月20日	日吉町生畑	如意寺
		銅鏡	2 面	昭和55年8月20日	日吉町生畑	如意寺
		大般若経	6 0 0 帖	昭和55年8月20日	日吉町生畑	如意寺
		版本五部大乘経	2 0 0 巻	昭和55年8月20日	日吉町生畑	如意寺
		木造薬師如来坐像	1 軀	昭和55年8月20日	日吉町佐々江	安楽寺
		木造四天王立像	1 軀	昭和55年8月20日	日吉町佐々江	安楽寺
		木造毘沙門天立像	1 軀	昭和57年8月30日	日吉町佐々江	久世株毘沙門講

区分	種別（件数）	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者
市指定文化財	美術工芸品	木造地藏菩薩立像	1 軀	昭和57年8月30日	日吉町佐々江	久世株毘沙門講
		梵鐘	1 口	昭和62年12月24日	日吉町四ツ谷	寶林寺
		十六善神像	1 幅	平成7年9月1日	日吉町四ツ谷	岡安神社
		当麻曼荼羅図	1 幅	平成16年6月14日	日吉町中世木	念佛寺
		木造薬師如来坐像	1 軀	平成3年4月1日	美山町上司	本妙寺
		木造釈迦如来坐像	1 軀	平成3年4月1日	美山町鶴ヶ岡	法明寺
		木造地藏菩薩立像	1 軀	平成3年4月1日	美山町鶴ヶ岡	法明寺
		木造薬師如来坐像	1 軀	平成3年4月1日	美山町盛郷	山水寺
		木造月光菩薩立像	1 軀	平成3年4月1日	美山町盛郷	山水寺
		木造大日如来坐像	1 軀	平成3年4月1日	美山町三笠	行副寺
		木造阿弥陀如来像	1 軀	平成3年4月1日	美山町内久保	光瑞寺
		木造阿弥陀如来像	1 軀	平成3年4月1日	美山町長谷	泉龍寺
		木造地藏菩薩半跏像	1 軀	平成3年4月1日	美山町和泉	栄久院
		木造川勝光照像	1 軀	平成3年4月1日	美山町静原	光照寺
		鰐口	1 口	昭和59年4月14日	美山町北	八幡神社
		小出文庫	和書318件 漢籍114件	平成29年4月13日	園部町小桜	南丹市
		園部藩小出家歴代藩主及夫人肖像画	1 7幅	令和元年9月26日	園部町小桜町	南丹市
	有形民俗文化財（1）	多治神社の神輿	2 基	昭和62年12月24日	日吉町田原	多治神社
	無形民俗文化財（3）	牧山の松明行事	1	昭和62年2月24日	日吉町中世木	牧山大松明保存会
		胡麻日吉神社の馬馳け	1	昭和62年12月24日	日吉町胡麻	日吉神社馬駆け保存会
		芦生わさび祭り	1	令和4年3月25日	美山町芦生	芦生区
	史跡（1）	塩貝城跡	1	昭和55年8月20日	日吉町上胡麻	塩貝空之丞ほか13名
	天然記念物（11）	知見正法寺のイチョウ	1 株	平成7年4月1日	美山町知見	正法寺
北八幡神社のスギ		1 株	平成7年4月1日	美山町北	八幡神社	
北稲荷神社のトチ		1 株	平成7年4月1日	美山町北	稲荷神社	
宮脇道相神社のカヤ		2 株	平成7年4月1日	美山町宮脇	道相神社	

区分	種別（件数）	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者
市指定文化財	天然記念物	諏訪神社のスギ	1株	平成7年4月1日	美山町鶴ヶ岡	諏訪神社
		松尾鈴波神社のスギ	1株	平成7年4月1日	美山町豊郷	鈴波神社
		三笠菅原神社のスギ	1株	平成7年4月1日	美山町三笠	菅原神社
		小笹尾大川神社のスギ	1株	平成7年4月1日	美山町三笠	大川神社
		南陽寺のカヤ	1株	平成29年4月13日	園部町美園	南陽寺
		摩気神社の口の天狗杉	1株	平成29年4月13日	園部町竹井	摩気神社
		天引八幡神社のムクノキ	1株	平成29年4月13日	園部町天引	八幡神社

計	202
---	-----

府文化財環境保全地区（7）

名称	指定年月日	所有者	件数
園部			
摩気神社文化財環境保全地区	昭和59年4月14日	摩気神社	2
生身天満宮文化財環境保全地区	平成20年3月21日	生身天満宮	
八木			
住吉神社文化財環境保全地区	昭和62年4月15日	住吉神社	2
荒井神社文化財環境保全地区	昭和63年4月15日	荒井神社	
日吉			
多治神社文化財環境保全地区	昭和60年5月15日	多治神社	1
美山			
八幡神社文化財環境保全地区	昭和59年4月14日	八幡神社	2
道相神社文化財環境保全地区	平成11年3月19日	道相神社	

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（1）

名称	指定年月日	所在地	所有者
田原のカッコスリ	平成12年12月25日	日吉町田原	多治神社民俗芸能保存会



## 令和4年度 南丹市教育要覧

発行 令和4年7月 南丹市教育委員会

編集 南丹市教育委員会教育総務課

〒622-8651

京都府南丹市園部町小桜町4-7番地

電話 0771-68-0055 (直通)

FAX 0771-63-2850

<http://www.be.city.nantan.kyoto.jp/www/>

E-mail be-soumu@city.nantan.lg.jp